

平成24年度第2回大竹市地域自立支援協議会開催議事録

○開催日時 平成24年12月17日(月) 18時30分～19時50分

○開催場所 市役所 2階会議室
(18:30分開会)

◆次第2. 報告事項

(1) 障害者虐待防止法の施行について

(事務局) 資料1をご覧ください。障害者虐待防止法が10月から施行されました。法の目的は、障害のある人たちの社会参加にあります。虐待されることなく、生き生きと暮らせる社会を作るためには、虐待そのものを産まない環境づくりが欠かせません。

介護疲れや障害への認識不足、家族間の人間関係、養護者自身の障害など要因は様々ですが、家族全員を地域ぐるみで支援することが、根本的な防止につながります。そのために、「虐待される人」「虐待してしまう人」の両方を救う体制が必要と考えています。虐待防止のための通報は、個人情報保護法違反にはなりません。一人でも多くの方の人権を守るため、ご協力をよろしくお願いします。

(委員長) リーフレットを読めば、だいたいの流れがわかるということですね。

(事務局) 虐待防止のセンターというものを設置することになってはいますが、現在、検討中ですので、通報先は大竹市の場合、福祉課へご連絡頂きたいとおもいます。

(委員長) 11月1日付け新規事業所について説明をおねがいます。

(事務局) 11月1日付けで新規事業所を2箇所指定しました。1つは、居宅介護事業所ヘルパーステーション愛です。介護保険の居宅介護事業をしているところで、居宅介護・重度訪問介護・同行援護の指定を11月1日付けでいたしました。また、相談支援事業所についても指定しましたので、11月から指定特定相談事業所を開設された委員より紹介をおねがいます。

(委員) 先ほど事務局よりご紹介いただいた通り、11月1日付けで相談支援センターゆうあいが指定をいただきました。今後とも、ご指導よろしく申し上げます。現在、定款を変更作業中です。

合わせて10月1日付けでゆうあいの居宅介護とゆうあいのショートステイについても大竹市で更新していただきました。

(事務局) 続きまして(3)①今年度上半期の相談件数及び内容について報告します。

相談件数は4月から9月までの上半期で609件です。内容は不安の訴え、家計経済、生活、就労、家族の問題、入退院等制度の相談もありました。

続いて、協議会下部組織である各部会の現状報告をします。

①達障害者部会 平成23年10月より、専門部会として、

スタートし、月1回話し合いを行い、今月で15回目となります。「市民の皆さんに、発達障害というものを知ってもらいたい」という当初の願

いから広島西特別支援学校との共催で、講演会を企画し広報を担当しました。賀茂精神医療センター児童相談員の元山淳先生に講演いただき参加者 90 名を超える最高記録となりました。現在は、「発達障害を持つ子どもへの学習支援」を大きなテーマとして活動しています。以上です。

②就労部会 部会代表者である「広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ」により毎月 1 回、第 2 木曜日 10 時～12 時に市役所で就労相談を行うようになりました。この相談会は 11 月から始まりました。

③身体障害者部会 身体障害者福祉協会が主体となって、各身体障害者団体の機能強化に取り組むことを目的として、来年度も平成 25 年 5 月 12 日に大竹市総合市民体育館で「ふれあいスポーツ大会」第 2 回目が開催される予定です。皆さまのご支援とご協力をお願いします。

④事業所部会 大竹市の障害者に関わる事業所間の連携を図るために、定期的に情報交換をし、福祉サービスの学習の場、相談の中で生じた問題について検討しあえる場として、11 月から発足しました。障害関係の事業所におかれましては、職員の部会出席にご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

報告事項（4）に入ります。まず、委員から報告いただいたのち、事務局から報告をします。

（委員）7 月の協議会で湊崎委員からありました質問について在宅生活の公費負担について、情報提供可能と考え資料を持参しました。資料 3 をご覧ください。居宅で、精神障害 3 名・身体障害 3 名・視覚障害 2 名の 8 件を訪問しています。その中で、わかりやすい 4 件を資料として提供いたします。

A さん、課税世帯です。通院と散歩介助をしています。10 月の利用は 9 時間です。1 時間が 197 単位。上限は 9,300 円で 1 割自己負担のため、公費負担は 15,975 円になります。

B さん、非課税世帯です。入浴、銀行同行、家事援助は掃除、洗濯、買い物です。身体 10 時間、家事 10 時間あります。自己負担はありませんので、公費負担は 46,050 円です。

C さん、非課税世帯です。調理、買い物の援助です。女性ヘルパー一人では対応困難なので、2 名体制で支援をおこなっています。

D さん、身体障害者、自宅で車いす生活され、会社へも行かれています。10 月は調理と買い物と入浴介助です。ケガをされて、利用されましたが、身体はありませんでした。

（事務局）資料 4 をご覧ください。グループホーム等にかかるサービス費を計上しています。これは一般的な試算で、自己負担は発生しない、家賃 1 万円の補助がある設定にしています。便宜上グループホームを区分 1 の欄に記入していますが、実際に区分は必要ありません。グループホームの 4：1、6：1 というのは、利用者 4 名につき指導員 1 名という配置で、単位が違っております。4：1の方が金額は高くなります。1 ヶ月で 86,200 円となります。

ケアホームについては、区分2以上の方が対象で、区分によってサービス提供金額が異なります。区分4以上は施設入所を想定していますので入所とケアホームの両方が想定される区分4までを資料としました。区分2の方は97,300円、区分3の方は123,700円となります。清水委員の表と比較すると在宅を維持可能な方であれば、在宅生活を送っていただく方が、公費負担が少なく済むという結果になりました。

ただ、在宅の場合の家賃や税金は勘案しておりません。あくまで公費負担のみの金額ということをご承知おき下さい。

(委員長) 次第2について一括で報告がありました。質問はありますか？

(委員) 市内事業所の概要で、汐中興業の所在地と事業内容・ヘルパー事業所・資本金などについて教えてください。

(事務局) 所在地は南栄2丁目で本業は土木・建築関係の事業所で、ヘルパーステーション愛の職員は常勤2名・非常勤5名です。資本金500万円です。

居宅介護事業所はゆうあい福祉会・大竹市社協・大竹市医師会があり、今回の指定で4事業所となります。

(委員) 作業部会の報告とか、分かりにくいですね。ペーパーはないのですか。

(事務局) 議事録に記載いたします。よろしいでしょうか。

(委員) 部会報告については、言葉による説明だけでなく、次回からペーパーでわかるようにしていただきたい。

(事務局) わかりました。

(委員) 虐待センターについては、専門性があるところで、センター化ができたらと思っている。通報をうける窓口がはっきりしないといけない。

(事務局) 現時点では、障害者虐待については、福祉課障害福祉係です。

(委員) 発達部会の話し合いは続けていくのですか？

(事務局) 新しい課題もありますし、これからも話し合いを続け、発展させていきたいと考えています。

(委員) 市に虐待通報する場合はどうすれば良いのか具体的に説明してください。

(事務局) 家族の虐待についての対応は市が対応します。対応の詳細については検討中です。

施設や使用者による場合は、県と一緒にうごくこととなります。事実確認後、県と一緒に早急に動くことになります。

家族の中で虐待があれば、市町村が担当となり、児童とおなじように、安全を確認し、避難場所も市の役割です。

避難場所はゆうあいを考えております。

(委員) 状況によれば、市外ではあり得ますか？

(事務局) 家族に知られないようにとすることであれば、避難場所は市外もあり得ます。18歳未満は児童虐待防止法で扱うこととなります。虐待防止法は虐待をさせないための法律で、大竹市でも地域ぐるみで取組みPRしていかなければならないです。

(委員) 障害の定義、虐待の定義はどうなっていますか？

発達の診断をうけていない場合、定義が良くわからない。診断を受けて

いる人は良いが、そうでない場合は障害者とするのか？自分としても、診断名を言わない場合もある。どのあたりを虐待と呼ぶのか？通報すべき虐待とは？

児童虐待の場合、内縁の夫から虐待されていると通報したものの、実は虐待ではなかった場合、通報に罰則があるときいた。本当か？

大竹市では独自でパンフレットを作っているのですか？

(事務局) 現時点では作成していません。

(委員長) 虐待についてはPRのチラシを配布しただけで終わらせてはいけない。家族の問題は増加するが、家族のみの解決は困難である。地域ぐるみで取り組んで行かないといけない。もう少し、経過をみて先進地の情報も集めてください。

それでは、次第3の協議に移ります。

作業所部会の経緯等を含め、事前に資料として送付していただいていると思いますので、委員から、説明をお願いします。

(委員) 育成会の話しではないので、途中からしかわかりませんが、これから先、高校を卒業する卒業生が20名となり、学校を出たら行く所がない。卒業後の行き先が大竹市にはない。作業所部会で新しい作業所を作ってほしいと要望を受けました。

私のこども達が高校2年のころ、同じ思いがあり要望して、大竹さつき作業所ができ、それで市内の方たちが利用できた。当時自分たちが思ったことを、今のお母さんたちも思っているのだと思う。何か所かの事業所が大竹で施設運営を考えていると聞いているが、資金等が多額に必要であることから、市の資金等の協力を得るため、市に要望書を提出したい。施設が大竹に来るためには、10人以上の利用の見込みや、作業が収益につながらないと開設できないことなどある。自立支援協議会のみなさんに協議してもらい、市長に要望書をあげてもらいたい。

(委員長) 現在、大竹さつき作業所の定員が23名で20名入っている。アイビー作業所は法人化しないと存続できないということで、社協がはいった。指導者は各事業所に各2名置いている。

特別支援学校に通っている、高校3年生が5人、2年生が5人であれば、大竹さつき作業所では定員オーバーになる。廿日市・大野に通っている人もいる。市で土地・建物を用意してくれたら、学校を卒業したひとたちの行き先ができる。

さつき作業所の法人化は、平成25年9月までは難しい状況である。地域活動支援センターⅢ型の支援を続ける方向。

自立支援協議会で要望書を出すことで、大竹市に障害を持たれた方々の働く場を作り、用地、建物について市に要望し、学校を出た子どもたちが行き場があるようにしたい。

(委員) 教育委員会中でも県立の特別支援学校でヒアリングをおこなう中で、学校長は「進路保障が大切」と言われる。子どもたちが地域に根付くことが大切であり、就労・生活基盤・子どもたちの将来についても教育現場も考えて

いる。大竹市の通所施設が少なく、受け入れが課題となっている。地元で子供たちが集える場所が必要である。そのような話があったことをお伝えしておきます。

(委員長) 今の廿日市特別支援学校の校長は、西特別支援学校の前校長だから、大竹のことはよくわかっておられる。友和の里にも大竹の子どもが通っているが、通園が大変で、仕事を探すのも、子どもたちの手作業でできる仕事を探すのも大変な状況のようです。それで、要望書を出すことについては、よろしいでしょうか？

(委員) 総論は賛成。

知的と精神の境界は何か？知的障害・統合失調症・うつ・発達障害・てんかんも含まれるが、その辺りをどうするのか？各障害に温度差があり、同一施設での利用は困難と思えるが、現状はどうなっているのか？また、ずっと、同じ場所に通い続ける施設も必要だと思うが、それでは、数年後に大竹さつき作業所とおなじことになるのではないかと？

具体的にどのような施設をつくりたいのか？就労につながる作業所があるべきではないか？ある程度は一般就労につながっていくことが必要ではないか？

(事務局) WHOの定義では、知的障害は精神障害の1つとなっていますが、サービスにおいては、精神障害の範囲から「知的障害」は除かれています。知的障害の中に発達障害は含まれず、精神障害の中に発達障害が含まれません。

(委員) 大竹さつき作業所の対象に知的はないのですね。

(事務局) 大竹さつき作業所は、心身なので身体・知的障害の対象になります。

(委員) 課長に伺いたい。この要望を実現可能なものにするためのアドバイスは？

(事務局) 予算時期であるため、障害者の皆さんの声を実現したいと思っている。

しかし市が作るわけにはいかない。今、考えているのは、資金面で土地・建物・備品など初期投資として一部補助できないかということです。ずっと支援していくのは、難しいので期限付きで、運営補助ができないか考えています。これも財政との話しもしていく必要がありますが、経営が安定するまでの間の支援を考えているなか、市長に当事者の生の声を届けることがなかったことで、効果はあるのではないかと考えている

(委員長) いい返事をもらいたい。なんとか声をあげないといけない。

(委員) 施設は、未来のことを考えながら、障害者が行き場のないことがないように、良いものをつくってほしい。

(副委員長) 要望書の中身ですが、実施主体が市である地域活動支援センターという表現は正しいですか？

(事務局) 法的には間違っていないです。

(委員長) 大竹さつき作業所・アイビー作業所は現状のままと考えており、他の法人との合体は考えられない。2名から3名の空きは現在、さつき作業所にある。

(委員) 特別支援学校卒業生は、どこに行くのですか？行くところはあるのです

か？

(事務局) 卒業生の20%は、全国平均で一般就労している。さつき作業所は日中活動の場なので、これからできるものは、違うものになると思う。

(委員) 大竹市のレベルで2ヶ所の作業所だけしかないのは、おかしい。

高齢者の親と障害者の子が生活している実態など次の段階が来ている。

(委員長) 要望書の中身については、佐川副委員長と詰めて、委員の皆さんと一緒に市長に提出したいと思います。

特に意見などがなければ、以上をもちまして平成24年度第2回大竹市地域自立支援協議会を終了します。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 19:50

平成25年1月8日(火) 大竹市長に委員長外3名で要望書を提出した。